

嵐山地区 秋の臨時交通規制等のお知らせ

嵐山地区では、地元自治連合会や商店街の皆様、学識者、京都府警、交通事業者及び行政機関などで構成する「嵐山交通対策研究会」において、秋の観光シーズンの交通対策について検討を行った結果、以下のとおり秋の臨時交通規制を実施することとなりましたのでお知らせします。

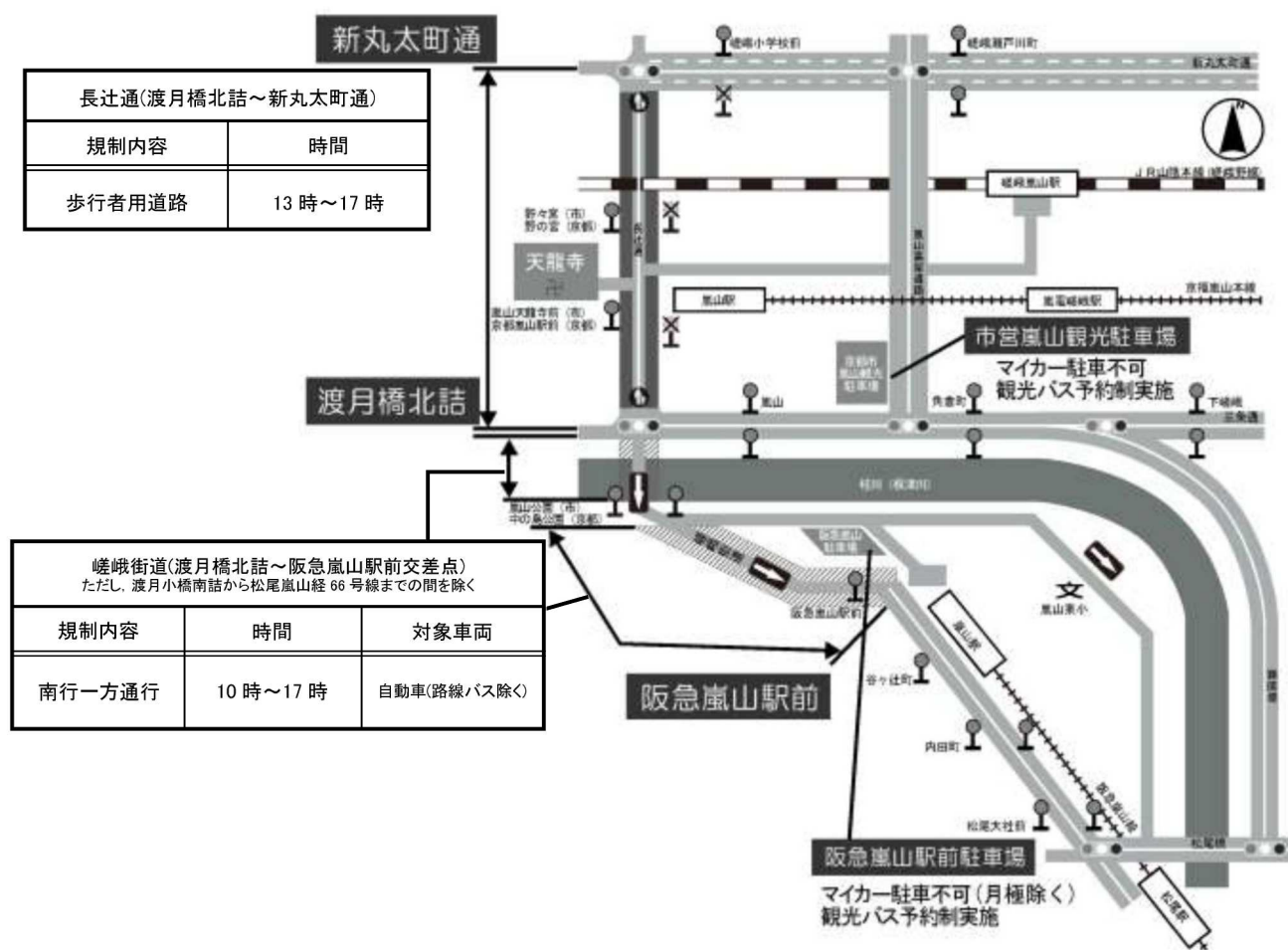
交通対策の期間中、ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆主な交通規制の内容

①平成29年11月18日(土)、19日(日)、23日(木・祝)、25日(土)、26日(日)【昨年度と同様】

- 長辻通(渡月橋北詰～新丸太町通)歩行者用道路規制 13時～17時
- 嵯峨街道(渡月橋北詰～阪急嵐山駅前交差点)南行一方通行規制 10時～17時

- ※ 長辻通では、実施日の13時～17時以外、通常どおりの交通規制及び路線バスの運行が実施されます。
- ※ 歩行者用道路規制については、交通状況等に応じて、規制時間が変更となる場合があります。
- ※ 渡月橋では、交通状況等に応じて、車両の通行止めが実施される場合があります。



②平成29年11月24日(金)【平成29年度試行実施】

- (通常の土日祝と同様の)長辻通北行一方通行規制 10時～17時
 - ※ 路線バスを含みます。
 - ※ 11月下旬の平日における交通規制の影響や必要性を検証します。

嵐山交通対策に係るお問い合わせ先

嵐山交通対策研究会事務局 (京都市都市計画局歩くまち京都推進室)

電話：(075) 222-3483

東山地区 秋の交通対策のお知らせ

京都市では、秋の観光シーズンにおける東山地区の様々な交通問題を解決するために、地元関係者、学識者、交通事業者及び行政機関などで構成する「東山交通対策研究会」を設置し、地元の皆様との協議を通じて、交通の円滑化に向けた取組を推進しています。

東山交通対策研究会では、①東大路通周辺及び②東福寺周辺において、以下の交通対策を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

①東大路通周辺での交通対策

東大路通周辺での円滑な交通を確保するために・・・

実施期間：11月18日(土)、19日(日)、23日(木・祝)、25日(土)、26日(日)

- 市営清水坂観光駐車場は「自家用車駐車不可」、清水寺門前駐車場、パークファースト清水茶わん坂、きりん24茶わん坂は「タクシー専用化」(午前7時～午後7時)
- 東大路通北行から高台寺南門通への右折進入禁止(午前10時～午後7時)
- 東大路通南行から市営清水坂観光駐車場方面、鳥辺参道への左折進入禁止(正午～午後7時)
- 交通局による京都駅等の鉄道駅と五条坂を結ぶ東山シャトルバスの運行
- 東大路通での路上駐停車抑制・歩行者への案内を実施

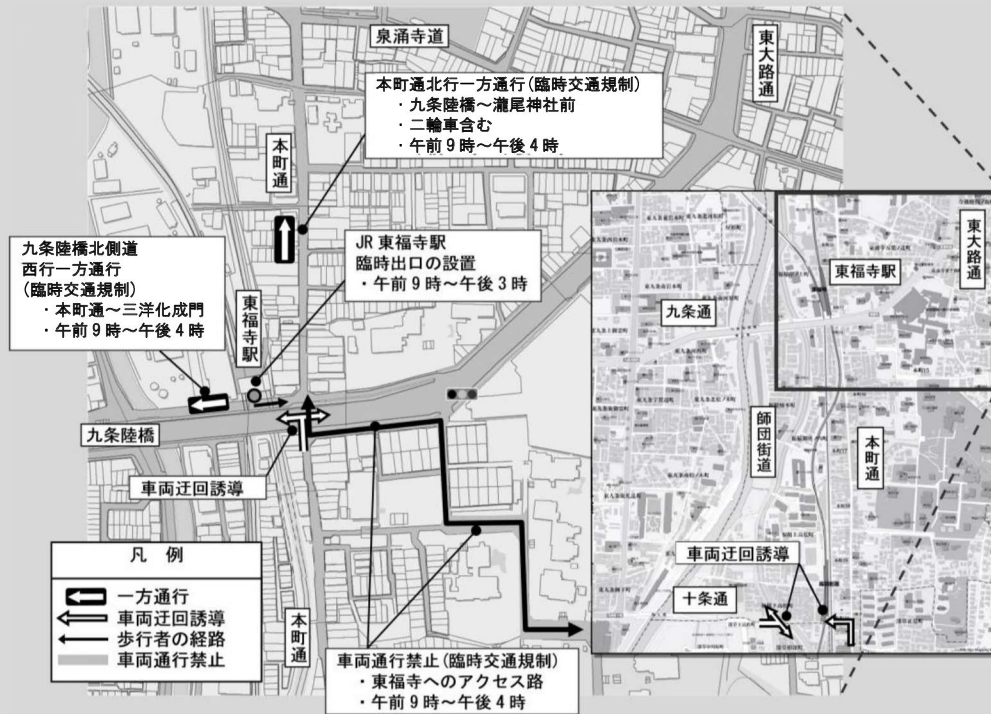


②東福寺周辺での交通対策

歩行者の安全確保を図るために・・・

実施期間：11月18日(土)、19日(日)、23日(木・祝)、25日(土)、26日(日) 午前9時～午後4時

- 本町通への車両の流入を抑制するための迂回誘導（本町通九条及び十条、師団街道十条）
- 東福寺へのアクセス路の車両通行禁止
- 九条陸橋北側道の西行一方通行（本町通～三洋化成門）
- 本町通の二輪車を含めた北行一方通行（九条陸橋～瀧尾神社前）
- 九条陸橋周辺の観光バス路上駐車抑制のため、臨時待機場を設置
- 東福寺シャトルの運行（京都運輸支局臨時駐車場～東福寺）



東山交通対策に関するお問合せ先

東山交通対策研究会事務局

- ・京都市東山区役所地域推進室 Tel. 075-561-9114 ※受付時間/平日 9:00～17:00
- ・京都市都市計画局歩くまち京都推進室 Tel. 075-222-3483 ※受付時間/平日 9:00～17:00

おかけ間違いのないよう、ご注意ください。